



HAKUTEN

—— 第51回 ——

定時株主総会 招集ご通知

ココロ揺さぶる瞬間を創り、
世の中を次へ動かす。

日時

2020年6月30日(火曜日)

開催 午前10時(受付開始 午前9時30分)

場所

日本橋室町野村ビル(YUITO)

野村コンファレンスプラザ日本橋 5階大ホール

東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号

議案

取締役5名選任の件



新型コロナウイルスに関するお知らせ

株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染防止のための措置も講じております。なお、書面・インターネットによる事前の議決権行使のご活用も宜しくお願い申し上げます。本件に関します最新情報や新型コロナウイルス感染防止への詳細な対応策は当社ウェブサイト(<https://www.hakuten.co.jp/ir/>)に掲載いたします。

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、ご心配な日々をお過ごしのことかと存じます。また、罹患された方及び関係者の皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

当社では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うリスクに対して、危機管理委員会を設置し、以下の対応方針の下、在宅勤務を基本としながら、適宜必要な対応を行っております。

新型コロナウイルスに対する当社の対応基本方針

1. 従業員等及び家族の生命・健康維持を優先する。
2. 社会的影響を慎重に配慮し、行政機関の要請に従い感染者増加を防止する。
3. イベント、展示会等を通し、商業活動の促進、感動や笑顔を創造し、社会に貢献する役割を継続的に提供するための努力をする。
4. 経営基盤・事業継続の維持に努める。

当社の事業環境について

当社の事業環境につきましては、展示会・イベント等の開催自粛や延期により、2021年3月期の売上に影響が出ております。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催延期により、首都圏の主要会場である東京ビッグサイトの一部使用制限が延長され、展示会開催への影響が引き続き継続する見通しであります。

一方で、商環境分野においては、大規模公共施設や大手企業の大型ショールームの内装工事を請け負うなど業績を伸ばしております。また、グループIT会社の株式会社アイアクトと株式会社スプラシアへの影響は現時点においては軽微であり、オンラインにおける顧客のニーズに応えるべく業務を継続して実施しております。

新型コロナウイルス感染症の収束が長期化する場合、今後とも様々な影響が顕在化することが懸念されますが、グループ全体としてこの状況に対応すべく、さらに連携を強めてまいります。

新たな取り組み

新型コロナウイルスの収束後を見据え、Experience Marketing[※]領域の先駆者として市場を牽引すべく、以下のような取り組みを積極的に推進しております。

●グループシナジーを活かしたリアルとデジタルを融合させた企画の提案やサービス開発

リアルでのイベントを中止した顧客に対してのオンラインでの商談システムの提案や、自社スタジオの開設によるオンラインイベントの配信サービス開発等

●Experience Marketing Labの設立

体験価値に関連する各種調査・研究やリアルプロモーションにおける効果測定を実施

●製作スタジオの移転

生産性向上と効率化を図るべく、製作スタジオを埼玉県八潮市から東京都江東区辰巳への移転

こうした活動を通じ、役職員一丸となって、この難局を乗り越えていきたいと考えております。

会社設立50周年と配当について

当社は、2020年3月に会社設立50周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位の長年にわたるご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

つきましては、株主の皆様への感謝の意を込めて、2020年3月期の期末配当において、1株あたり5円の記念配当を実施させていただくことといたしました。

これにより、2020年3月期の期末配当は、普通配当6円に記念配当5円を加えた11円、年間配当は中間配当金6円と合わせて1株あたり17円となりました。

ご支援いただいている株主の皆様へ、より多くの配当金を還元できたことを大変嬉しく思っております。

当社は50年の歴史の中で、これまでも様々な困難な状況に立ち向かい、成長を続けてまいりました。

今回も、新型コロナウイルスとの共生という課題に果敢に取り組みながら、持続可能な社会の実現に向け、新たなイノベーションを生み出し、人と社会の新たな「Communication Design®」の提供を通して、感性あふれる豊かな社会づくりに貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※人と人が出会う“場”・“空間”において、様々な体験価値を通じて提供される製品・サービスの宣伝・販売活動やブランド認知向上活動を「Experience Marketing」と定義しています。



代表取締役社長 田口 徳久

50年の軌跡

会社設立から50年、リアルプロモーションを基盤に、
挑戦を続け、事業を拡大してきました。

1970 年
施工会社として
会社設立



1994 年
営業所を新設



2008 年

大証「ヘラクレス」
(現:東証JASDAQ)に
株式を上場



2010 年

主催サポート事業に
本格参入



Communication Design®

人と人の、笑顔が削り出す未来へ。

2009 年

「Communication Design」
「コミュニケーションデザイン」を
商標登録



2013 年

カンファレンス・
セミナー及び
商環境サービスを開始

1998 年

空間デザイン部を新設
(現:コミュニケーション
デザイン本部)



2015 年

株式会社アイアクト
グループ会社へ



2014 年

大阪に西日本営業所を開設
(現：西日本事業所)



2016 年

株式会社スプラシア
グループ会社へ



2018 年

名古屋に
中部営業所を開設



2020年3月2日
会社設立50周年



サスティナブル・
ブランド・ジャパン

2015 年

日本における
SBコミュニティ
活動を開始



2015 年

イベントプロモーション
サービスを開始



2018 年

売上高100億円を
突破

Hight Light

2020年3月期

売上高

129億21百万円

(前期比 0.4%増)

営業利益

6億45百万円

(前期比 23.4%増)

純利益

4億9百万円

(前期比 431.4%増)

社員数

422人

(グループ)

※2020年3月末時点

受賞 TOPICS

博展が手掛けた庭園「光と霧のデジタルアート庭園」が
2019 年度グッドデザイン賞を受賞



「光と霧のデジタルアート庭園」

作品概要

事業主体名 ■ 東京ミッドタウン

分類 ■ 公共の建築・空間

受賞企業 ■ 株式会社博展
WOW inc.

Tokyo Lighting Design 合同会社

海外における同プロジェクトの受賞実績

- DFA Awards 2019 (香港) Bronze
- D&AD Awards 2019 (英) Shortlist & INSIGHT REPORT 2020 に掲載



その他の主な受賞実績



日立建機
i-Construction 推進展
FRAME AWARDS 2019 (独) Shortlist
Exhibit Design Award 2019 (米) Bronze



POLA
SHOT BRIGHT
NDF ディスプレイ産業賞 (日) 優秀賞



Pick Up

Our Works

MAZDA
TOKYO MOTOR SHOW 2019



カルビー
「じゃがりこの日」
PR EVENT



GINZA SIX
ROOF TOP STAR GARDEN



▶ HAKUTEN CREATIVE

サイト



グループ会社 TOPICS

関西電力株式会社、社内業務で初採用

AIチャットボット『Cogmo・アテンド』利用で、業務効率化を実現

当社グループの株式会社アイアクトは、関西電力株式会社の業務における質問の応答及び、膨大な要綱・マニュアルを容易に参照する手段として、AIチャットボット『Cogmo Attend』、AIファイル検索システム『Cogmo Search』の提供を開始しました。

同社では熟練者から若手社員への業務ノウハウ継承と、若手社員の情報検索や熟練者への質問・相談に費やす時間を課題としていました。そこで、株式会社アイアクトの2つの製品を組み合わせたチャットボットを構築し、検証を実施しました。その結果、若手社員が検索や質問に費やす時間を従来比約44%、熟練者も若手社員の質問回答に費やす時間で同69%削減できることが判明し、同社において正式採用されることとなりました。

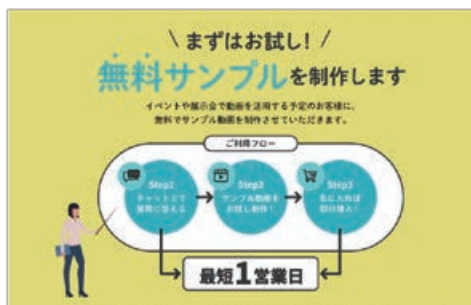
※2020年1月28日アイアクトニュースリリースより抜粋



Cogmo Attend Web サイト

動画制作のジレンマを解決！無料で初稿制作をする

動画制作サービス『CM STUDIO for Online Event』をリリース



CM STUDIO Web サイト

当社グループの株式会社スプラシアは、動画制作サービス『CM STUDIO for Online Event』をリリースしました。ユーザーは無料で初稿動画を確認してから注文・キャンセルを選択でき、手軽にウェブサイトから注文ができる新しい

動画制作サービスです。デジタルテクノロジーを駆使することで、高品質でありながら金額は5万円～、最短1営業日で納品。高まるオンライン上でのプロモーションのニーズにも応えられるサービスです。

サステナビリティへの取り組み



サステナブル・ブランド国際会議 2020 横浜の開催

国内では第4回目となるサステナブル・ブランド国際会議2020横浜を過去最大規模で開催しました。

開催日時 ■ 2020年2月19日(水)～20日(木)

開催場所 ■ パシフィコ横浜 会議センター

主催 ■ 株式会社博展 / Sustainable Life Media, Inc.



3,313 参加者
(+1,073)



231 登壇者
(+42)



201 ブランド
(+51)



74 セッション
(+11)

* カッコ内の数値は前期比

■ サステナブルなイベントに向けて

サステナブル・ブランド国際会議2020横浜では、イベントにおけるサステナビリティの取り組みを昨年に引き続き実施しました。

セレスポ社の協力のもと、ISO20121と公益財団法人東京観光財団が発行している TOKYO MICE サステナビリティガイドラインに沿ってイベントサステナビリティに取り組みました。

TOKYO MICE サステナビリティ ガイドライン

協力：公益財団法人 東京観光財団



主な取り組み内容

- 協力会社に向けてのサステナビリティ勉強会の実施
- 地産地消食材の使用
- FSC 認証紙の使用
- 再生可能エネルギーでの運営
- 産業廃棄物の 100% リサイクル
- 環境を意識した造作
- リユース部材の使用
- イベント関係者向けのイベントのサステナビリティに関するセミナーの開催 等



招集ご通知

証券コード 2173
2020年6月15日

東京都中央区築地1丁目13番14号

株 主 各 位

株 式 会 社 博 展
代表取締役社長 田口 徳久

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2020年6月29日(月曜日)午後6時**までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面(郵送)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**上記の行使期限までに到着するようご送付ください。**

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社の指定する議決権行使サイト(<https://www.web54.net>)において、賛否をご入力 of うえ、**2020年6月29日(月曜日)午後6時までに議決権をご行使ください。**

12頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬具

記

- 1 日 時** 2020年6月30日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)
- 2 場 所** 日本橋室町野村ビル(YUITO)
野村コンファレンスプラザ日本橋5階大ホール
東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号
- 3 目的事項** 報告事項 1. 第51期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件
決議事項 議案 取締役5名選任の件

以 上

株主の皆様へ

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況にご留意いただき、健康状態によらず、本年は株主総会へのご来場を見合わせることをご検討くださいますよう、お願い申し上げます。議決権行使は、書面及びインターネットによる方法を是非ご活用ください。特に感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠をされている方、ご心配ご不安のある方は、無理をなさらずにご出席を見合わせることをご検討ください。
- ・ご来場の際は、感染予防のためマスクの着用をお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様には、感染予防措置として受付前の検温や手指消毒等を予定しております。なお、検温の結果、発熱がある方は、入場をお控えいただくことがございます。
- ・本総会におきましては、感染防止のため開催時間を短くする観点から、議場における報告事項(監査報告を含みます)及び議案の具体的な説明は省略させていただきます。
株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

(お願い)

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の**議決権行使書用紙**を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類並びに招集ご通知添付書類に関する事項
 - (1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.hakuten.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、添付書類に含まれます連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(<https://www.hakuten.co.jp>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 本株主総会の決議内容につきましては、決議通知の送付はせず、株主総会終了後、当社ウェブサイト(<https://www.hakuten.co.jp>)に掲載させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

<剰余金配当の実施>

定款第40条の定めにより、2020年5月25日開催の取締役会において、2020年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議しております。当該決議に基づき1株あたり6円の普通配当をお支払いいたします。なお、2020年3月に会社設立50周年を迎えたことを記念して1株あたり5円の記念配当をお支払いいたします。普通配当に記念配当を加え、あわせて1株11円の期末配当をお支払いいたします。

詳細につきましては、同封の『配当金のお支払いについて』をご覧ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2020年6月30日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月29日(月曜日)
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月29日(月曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

【議案】

- 全ての候補者に賛成の場合 ➡ “賛” を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合 ➡ “否” を○で囲んでください。

“賛” を○で囲み、否認する候

- 一部の候補者を否認する場合 ➡ 補者の番号を欄内に記載してください。

※議決権行使書はイメージです。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

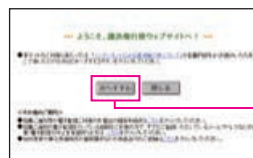
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

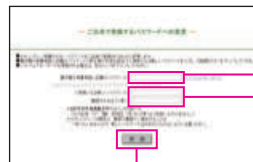
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9:00～21:00）

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

※一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 | 取締役5名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役の全員が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位	取締役会出席状況 (2019年度)
1	たぐち とくひさ 田口 徳久	再任	代表取締役社長	14/14回 100%
2	はらだ あつし 原田 淳	再任	常務取締役	14/14回 100%
3	わたなべ ゆきと 渡辺 幸人	再任	取締役 コミュニケーションデザイン本部長	14/14回 100%
4	たなか まさき 田中 雅樹	再任	取締役経営本部長	14/14回 100%
5	かなもり ひろゆき 金森 浩之	再任 社外 独立	社外取締役	14/14回 100%

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1 田口 徳久

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年 4月	株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス) 入社	2010年 6月	当社代表取締役会長
1983年 7月	当社入社	2012年10月	当社代表取締役会長兼社長
1985年 4月	当社取締役	2015年 6月	当社代表取締役社長(現任)
1992年 2月	当社代表取締役社長	2020年 6月	株式会社スプラシア取締役(現任)

生年月日
1956年6月8日

所有する当社株式数
83,000株

在任年数
35年

取締役会出席状況
14/14回

取締役候補者とした理由

田口徳久氏は、当社の代表取締役として長年にわたり業容拡大に寄与しております。経営者としての豊富な実績とリーダーシップを、今後も当社グループのさらなる事業発展に十分に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 2 原田 淳

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2000年 4月	株式会社ナカノコーポレーション(現株式会社ナカノフドー建設) 入社	2014年 4月	当社イベント展示会事業本部長
2002年 8月	株式会社アール・エム・シー一級建築士事務所入社	2016年 6月	株式会社スプラシア代表取締役社長
2003年 6月	株式会社アーネスト空間工房 入社	2017年 4月	株式会社アイアクト代表取締役社長(現任)
2008年10月	当社入社	2017年 6月	当社取締役
2013年 5月	当社商環境事業部長	2019年 4月	株式会社スプラシア取締役(現任)
		2020年 4月	当社常務取締役(現任)

生年月日
1977年6月1日

所有する当社株式数
22,200株

在任年数
3年

取締役会出席状況
14/14回

取締役候補者とした理由

原田淳氏は、主に営業や商環境分野において豊富な業務経験を有しております。また子会社の取締役としてグループ経営の中心的役割を担っており、当社においても取締役会の意思決定や業務執行の監督等に十分な貢献を期待できるため、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

3

わたなべ
渡辺

ゆきと
幸人

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年 4月	株式会社リクルートコミュニケーションズ入社	2017年 4月	当社取締役第1営業本部長兼クリエイティブ本部長兼制作本部長兼西日本事業所長
2005年 4月	同社執行役員兼住宅制作局長	2019年 4月	当社取締役コミュニケーションデザイン本部長
2010年 7月	株式会社ソニック入社 営業部長	2020年 4月	当社取締役コミュニケーションデザイン本部長兼キャリアデザイン部長（現任）
2011年 1月	当社入社		
2011年 4月	当社人材マネジメント部長		
2014年 6月	当社取締役クリエイティブ局長		
2016年 4月	当社取締役クリエイティブ局長兼業務推進本部長兼制作本部長		

生年月日
1961年5月2日

所有する当社株式数
32,900株

在任年数
6年

取締役会出席状況
14/14回

取締役候補者とした理由

渡辺幸人氏は、主に営業や人事領域に豊富な業務経験を有し、当社入社後はクリエイティブ分野や制作分野にも携わるなど、業務全般を熟知しております。今後もその知見を、取締役会の意思決定や業務執行の監督等に十分に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

たなか
田中

まさき
雅樹

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月	日榮建設工業株式会社入社	2017年 3月	当社経営本部長
2004年 5月	同社経営企画部長	2017年 4月	株式会社アイアクト取締役 株式会社スプラシア取締役
2006年 4月	株式会社ホリウチコーポレーション入社 同社経理部長	2017年 6月	当社取締役経営本部長兼経営管理部長
2007年 4月	同社執行役員管理副本部長	2018年10月	当社取締役経営本部長兼財務経理部長（現任）
2008年 2月	株式会社ノバレーゼ入社	2020年 6月	株式会社アイアクト監査役（現任） 株式会社スプラシア監査役（現任）
2008年 3月	同社取締役管理本部長		
2015年12月	株式会社 Casa 入社 執行役員業務管理部長		
2017年 2月	当社入社		

生年月日
1964年4月7日

所有する当社株式数
10,300株

在任年数
3年

取締役会出席状況
14/14回

取締役候補者とした理由

田中雅樹氏は、主に財務、企画、経営管理業務等に従事し、当該分野において豊富な業務経験、見識を有しております。当社入社後は経営本部長として経営管理全般に携わっており、その知見を取締役会の意思決定や業務執行の監督等に十分に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者としております。

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）				生年月日
1988年10月	監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所	2011年 5月	社団法人神奈川県警備業協会（現一般社団法人神奈川県警備業協会） 監事（現任）	1962年4月24日
2003年 7月	金森公認会計士事務所設立 所長（現任）	2013年 3月	株式会社RS Technologies 社外監査役（現任）	所有する当社株式数 3,900株
2010年10月	みなと公認会計士共同事務所 代表（現任）	2015年 6月	当社取締役（現任）	在任年数 5年
		2018年12月	株式会社岳南ホールディングス 社外監査役（現任）	取締役会出席状況 14/14回

社外取締役候補者とした理由

金森浩之氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、また複数の上場企業において社外監査役として経営全般の監査に従事された経験を有していることから、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、引き続き取締役候補者としております。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 金森浩之氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は金森浩之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 金森浩之氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
4. 当社は、金森浩之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう当該契約を継続する予定であります。なお、その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ①取締役（業務執行取締役等である者を除く）が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ②上記の責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く）が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 上記取締役候補者の所有する当社株式数は、2020年3月31日現在のものです。

以 上

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

売上総利益	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
36 億 38 百万円	6 億 45 百万円	6 億 49 百万円	4 億 9 百万円
前期比 13.0%増 ▲	前期比 23.4%増 ▲	前期比 26.6%増 ▲	前期比 431.4%増 ▲

1. 事業の経過及び成果

当社グループの主要領域である広告・イベント業界においては、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」(2020年4月15日発表)によると、広告業のうち「SP・PR・催事企画」における売上高は、2019年3月から2020年2月の累計実績が前期比96.4%と減少傾向にあります。また、当第4四半期に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う展示会・イベント開催の自粛要請や延期が発生し、今後も様々な影響が顕在化することが懸念され、将来の不透明感が増しております。このような環境の中、当社グループは、中期ビジョン「ココロ揺さぶる瞬間(とき)を創り、世の中を次へ動かす」の実現に取り組んでおります。

当事業年度におきましては、当社の強みであるクリエイティブ力や企画・デザイン・製作・運営といった全サービスをワンストップで提供できる組織体制等の強みを活かし、マーケットやクライアントのニーズに柔軟に対応することで、さらなる事業拡大を目指してまいりました。

1 各商材カテゴリ別の売上高

展示会出展

売上高 35 億 58 百万円



東京ビッグサイト等で行われる大規模展示会の企業の出展サポートです。

イベントプロモーション

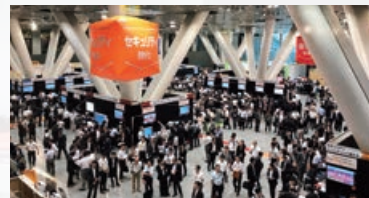
売上高 29 億 10 百万円



一般消費者向けのイベントプロモーションのサポートです。

商談会・プライベートショー

売上高 28 億 63 百万円



大規模展示会場で行うような商談会、プライベートショーの主催サポートです。

顧客接点の強化と取引深耕により顧客1社あたりの取引金額の向上に取り組むとともに、業務オペレーションの効率化や原価コントロールを通じて収益性を高めてまいりました。また、将来の事業成長に向けた経営基盤の構築を推進すべく、人的リソース・プロモーション活動・IT活用等、以下の重点分野にフォーカスした投資を行いました。

- ① Experience Marketing市場をリードするコアコンピタンスの確立
- ② 業務プロセス改善と戦略的IT活用によるオペレーション改革の推進
- ③ Experience Marketingを実現する高度な人材の獲得・育成

この結果、当事業年度における売上高は、129億21百万円(前期比0.4%増)となりました。各商材カテゴリー別の売上高の状況は、次のとおりです。

商環境分野においては、2020年3月に開業をした大規模公共施設の内装工事や大手企業の大型ショールームを請け負うなど大幅に伸長したこと、年間を通じて高採算案件の受注を重視した営業活動を推進してきたこと、グループIT会社が業績を順調に伸ばしてきたことにより、前年と同等水準の売上高を確保することができました。新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、2020年2月中旬以降に開催予定であった展示会・イベント等の中止や延期という影響がありましたが、機動的に対応した結果、当事業年度においては軽微でありました。

売上総利益は、36億38百万円(前期比13.0%増)、売上総利益率が28.2%(前期比は25.0%)となりました。これは、各プロジェクトにおいて採算性を重視した業務オペレーションの実行や原価コントロールの徹底等、収益性も重視した施策を進めたこと等により、イベントプロモーション、商談会・プライベートショー、カンファレンス・セミナー等を中心に売上総利益率が3.1ポイント上昇したことによります。

販売費及び一般管理費は、29億92百万円(前期比11.0%増)、販売費及び一般管理費率が23.2%(前期比は20.9%)と増加しておりますが、将来の事業拡大への布石である人材採用や教育研修を一層強化し、またインバウンド受注にも繋がるブランディング活動などの広告宣伝活動を当事業年度の重点投資として積極的に実施したためであります。

この結果、営業利益は6億45百万円(前期比23.4%増)、経常利益は6億49百万円(前期比26.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は4億9百万円(前期比431.4%増)となりました。

カンファレンス・セミナー

売上高 6億9百万円



ホテルなどで行われるカンファレンス、セミナーの運営サポートです。

商環境

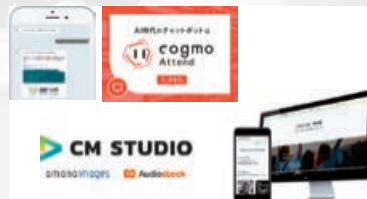
売上高 17億5百万円



常設のショールームや商業施設等のサポートです。

デジタル・コンテンツ&マーケティング

売上高 11億4百万円



WEB制作やデジタルコンテンツ、アプリ開発などのサポートです。

リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業

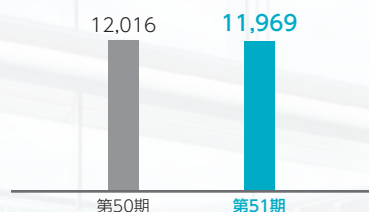
売上高構成比
92.6%

売上高

119億69百万円

前期比0.4%減

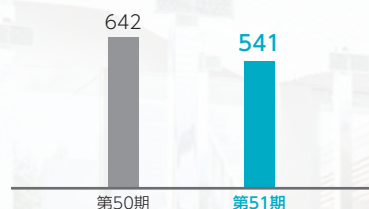
(単位:百万円)



セグメント利益

5億41百万円

(単位:百万円)



事業内容

展示会・イベント等、人と人が直接出会う“場”・“空間”において、様々な体験価値を通じて提供される製品・サービスの宣伝・販売活動やブランド認知向上活動を「Experience Marketing」と位置付け、“コミュニケーション”に関わるあらゆる「表現」「手段」「環境」を最適化し“デザイン”することで、サービスを展開しております。

事業概要

当事業年度におけるリアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業の売上高は、119億69百万円(前期比0.4%減)、セグメント利益は5億41百万円(前期比15.6%減)となりました。

これは、前述のとおり、当事業年度の売上高は前年同期水準を確保したことと、セグメント利益においては、将来の事業成長に向けて人的リソース・ブランディング活動・IT活用等への投資を実施したことによります。

リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業

体験価値にまつわる調査・研究・分析を推進するための機関「Experience Marketing Lab」を新設～リアルな体験も科学する時代へ～

体験価値にまつわる調査・研究・分析をさらに進めていくために、この度「Experience Marketing Lab」を新設いたしました。リアルな体験をよりロジカルにマネジメントすることで、一歩先行くマーケティングを実現してまいります。

■「Experience Marketing Lab」の主な活動内容

- 1) 体験価値にまつわる各種調査・研究
『体験』がブランディングに与える効用に関する研究、イベントマーケットの動向調査等
- 2) リアルプロモーションの効果測定
イベント来場者の人数・属性把握、来場前後における心理変容の把握等



デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業

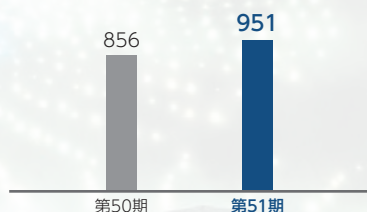
売上高構成比
7.4%

売上高

9億51百万円

前期比11.0%増▲

(単位:百万円)



セグメント利益

1億11百万円

(単位:百万円)



事業内容

インターネットを活用したビジネスモデルの策定から戦略的なWEBサイト構築やアプリケーション制作をはじめとし、ビジネス向けアプリ制作・配信・管理プラットフォームやAI・コグニティブ領域など、最先端のデジタル・テクノロジーを集積し“デザイン”することでサービスを提供しています。

事業概要

当事業年度におけるデジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業の売上高は、9億51百万円(前期比11.0%増)、セグメント利益は1億11百万円(前年同期はセグメント損失52百万円)となりました。

これは、グループ会社の株式会社アイアクトにおいて収益性が高いAI・コグニティブ関連の引き合いが大きく増加したことと、株式会社スプラシアにおいてOEMシステム開発案件の引き合いが増えたことで、前年同期比で売上高が増加するとともに、セグメント利益が大幅に増加したことによります。

デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業

Withコロナ時代の企業の新たな施策に。

オンライン上でのイベントプロモーションサービスの提供開始

～リアルイベントで培ったノウハウをデジタルイベントに活用～

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な広がりにより、大規模イベントの開催自粛が続く中、株式会社博展とグループ会社の株式会社スプラシアが連携し、展示会・イベントの中止・延期等によりプロモーション機会が制限された企業向けに、オンラインでのイベントプロモーションサービスの提供を開始いたしました。また、2020年6月中旬には専用の動画配信スタジオ<東銀座スタジオ>を本社内に開設いたします。



2. 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資等の総額及び主な内容は次のとおりであります。

区 分	投資額
設備投資等の総額	114,976 千円
主な内訳 工具、器具及び備品 ソフトウェア	67,561 千円 25,574 千円

3. 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と総額2,400,000千円の当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

区 分	借入額
当座貸越限度額の総額	2,400,000 千円
借入実行残高	800,000 千円
差引額	1,600,000 千円

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

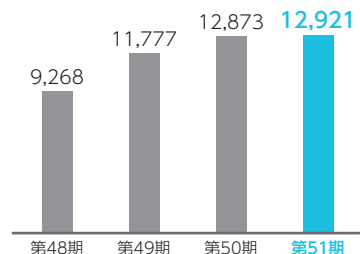
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

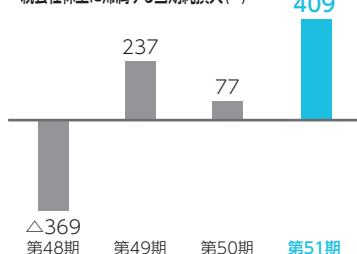
売上高

(単位:百万円)



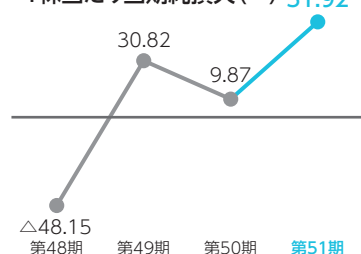
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)

(単位:百万円)



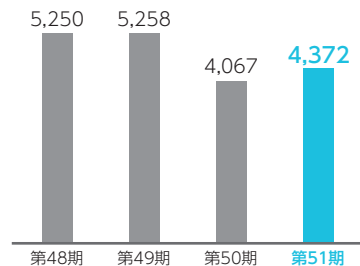
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)

(単位:円)



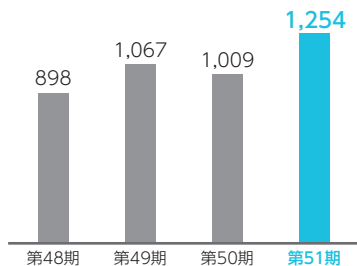
総資産

(単位:百万円)



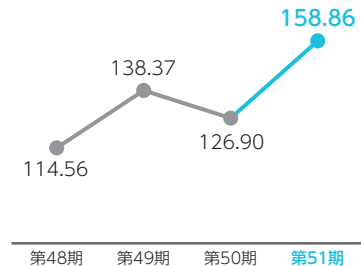
純資産

(単位:百万円)



1株当たり純資産額

(単位:円)



区 分		第48期 (2017年3月期)	第49期 (2018年3月期)	第50期 (2019年3月期)	第51期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高	(千円)	9,268,261	11,777,913	12,873,463	12,921,275
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	△369,248	237,628	77,136	409,871
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	△48.15	30.82	9.87	51.92
総資産	(千円)	5,250,913	5,258,661	4,067,972	4,372,738
純資産	(千円)	898,695	1,067,820	1,009,947	1,254,973
1株当たり純資産額	(円)	114.56	138.37	126.90	158.86

(注) 1. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年3月期首より適用しており、主要な経営指標等については、2017年3月期首より当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額は、2017年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社アイアクト	19百万円	100%	WEB企画・制作運用、AI・コグニティブに関するサービス
株式会社スプラシア	99百万円	100%	動画編集配信プラットフォーム・デジタルサイネージ・アプリ開発などのITソリューションサービス

(4) 対処すべき課題

当社グループは、展示会やイベントの企画・運営などのマーケティング支援を行う博展を中心に、WEBサイト構築やアプリケーションの制作・配信・管理プラットフォームやAI・コグニティブ等、最先端のデジタル・テクノロジーを提供するグループ会社にて構成されています。

この度の新型コロナウイルスの感染拡大と緊急事態宣言の延長に伴い、展示会・イベント開催の自粛の影響が現れており、今後も様々な影響が顕在化することが懸念され、将来の不透明感が増しております。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴う東京ビッグサイトの一部使用制限の延長による大型展示会の開催への影響や、企業の広告宣伝費の抑制継続が予想されるなど、厳しい市場環境が続くものと想定されます。

その一方で、企業のマーケティング活動や人々のコミュニケーションの在り方に大きな変化が生まれようとしており、オンライン上でのプロモーションやブランディング活動への需要が益々高まっています。今後はグループシナジーをより活かし、リアルとデジタルの垣根を超えた視点で「価値ある体験」を再設計し、新たな生活様式に適応した統合型のコミュニケーションデザインを提供すべく、サービスを進化させてまいります。

このような方針のもと、当社グループの安定した経営基盤を構築すべく、以下の課題に注力し、取り組んでまいります。

① リアルとデジタルのハイブリッド型のコミュニケーションデザインの確立

近年、顧客より経験や体験による価値創造によるサービスやブランドの認知度や好感度の向上を期待する声が増えてきております。また、新型コロナウイルスをきっかけに、人々の働き方やコミュニケーションの在り方に大きな変動が起きようとしています。こうした中、当社グループは、リアルとデジタルの垣根を超えた視点で「価値ある体験」を再設計し、新たな生活様式に適応した統合型のコミュニケーションデザイ

ンの提供を通じて、顧客の永続的なマーケティング・パートナーとしてのポジションを確立してまいります。

具体的な活動としては、オンライン上でのイベントプロモーションサービスの開発、自社ライブ配信スタジオの開設、体験価値に関連する各種調査・研究等を実施するExperience Marketing Labの設立、顧客のエンドユーザーの体験活動の設計と最適なソリューション提供、及び感染症予防の観点でのリアルイベント開催の規格の策定・実施運営等を推進してまいります。

②業務プロセス改善と戦略的IT活用による新たな働き方の推進

当社のビジネスの特長は、複雑かつ多様な業務オペレーションを数多くの人々が関与し、顧客の要望に柔軟に対応しながら進めており、効率的なオペレーションが長年の課題となっております。

時間と場所に捉われない新たな働き方の機運が社会的に高まっており、顧客や取引先と連携してリモートワークによる業務遂行を引き続き推進してまいります。また、業務プロセスを見直し最適なオペレーションに組み直すとともに、戦略的IT活用により労働生産性を向上させてまいります。

③コスト管理の徹底と財務基盤の強化

現在の状況が長期化した場合に備え、販売費及び一般管理費など固定費の見直しを一段と行うとともに、各プロジェクトのコスト管理の徹底を行ってまいります。

また、財務面では複数の金融機関との間で手元流動性を高める調達を交渉中であり、これまで拡大してきた当座貸越契約枠と併せ、当面の資金繰りについては十分に担保されております。また、運転資本の改善にも取り組んでまいります。

④コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、株主、顧客、従業員、取引先、社会等のステークホルダーに対する社会的責任を果たすとともに、企業価値の最大化を図るためには、各ステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明性が高く、公正かつ迅速で、果断な意思決定を行うための仕組みとしてのコーポレート・ガバナンス体制の構築と改善、強化が重要であると認識しております。業容拡大に伴う業務の増大に対応して、常に見直しを図り、内部統制の仕組みを改善し、全社への教育や啓蒙を行うことで、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

(5) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都中央区
西日本事業所	大阪府大阪市
中部営業所	愛知県名古屋市
第1スタジオ	埼玉県八潮市
第2スタジオ	埼玉県八潮市
第3スタジオ	埼玉県八潮市
e-スタジオ	埼玉県八潮市

② 子会社

株式会社アイアクト	東京都中央区
株式会社スプラシア	東京都中央区

(6) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	(参考) 前期末従業員数	前連結会計年度末比増減
リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業	367 (42) 名	328 (37) 名	39 (5) 名
デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業	55 (4) 名	52 (6) 名	3 (△2) 名
合 計	422 (46) 名	380 (43) 名	42 (3) 名

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含みます)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
367 (42) 名	39 (5) 名	34.0歳	6.6年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含みます)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	401,685千円
株式会社三井住友銀行	269,444
株式会社横浜銀行	258,486
株式会社三菱UFJ銀行	253,030
明治安田生命保険相互会社	60,000
日本生命保険相互会社	24,400
株式会社りそな銀行	22,216

(注) 当社は、取引銀行6行と総額2,400,000千円の当座貸越契約を締結しております。
当該契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は800,000千円です。

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

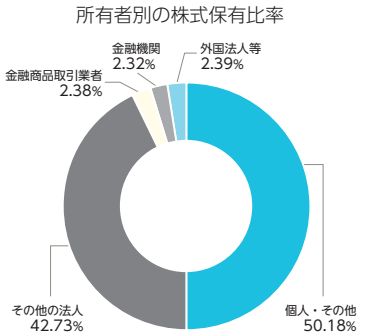
該当事項はありません。

2 会社の状況 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,935,700株

- (注) 1. 会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年4月1日付で当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数は10,000,000株増加し、20,000,000株となりました。
2. 当社は、2019年2月28日開催の取締役会決議により、2019年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、2019年4月1日を効力発生日として、その所有株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は3,954,300株増加し、7,908,600株になりました。
3. 当社は、2019年6月26日開催の取締役会で、特定譲渡制限付株式報酬として新株発行を決議し、2019年7月12日に新株を発行しました。これにより、発行済株式総数は21,500株増加し、7,935,700株になりました。



(3) 株主数 4,949名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社T&Pホールディングス	2,980,000株	38.2%
株式会社ティーケーピー	310,000	4.0
博展従業員持株会	291,800	3.7
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	177,000	2.3
株式会社SBI証券	93,604	1.2
田口 徳久	83,000	1.1
DAIWA CM SINGAPORE LTD - NOMINEE UCHIGASAKI SHUNSUKE (常任代理人 大和証券株式会社)	77,250	1.0
丹野 典子	72,800	0.9
福留 正高	68,600	0.9
楯 英敏	68,000	0.9

(注) 当社は、自己株式を135,182株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
また持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2020年3月31日現在)

		第8回新株予約権	
発行決議日		2018年8月30日	
新株予約権の数		1,350個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式270,000株(新株予約権1個につき200株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり999円(1株当たり9.99円)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり118,000円(1株当たり590円)	
権利行使期間		2021年7月1日から2023年6月30日まで	
行使の条件		(注)1	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	900個
		目的となる株式の数	180,000株
		保有者数	4人
社外取締役	社外取締役	新株予約権の数	20個
		目的となる株式の数	4,000株
		保有者数	1人
監査役	監査役	新株予約権の数	70個
		目的となる株式の数	14,000株
		保有者数	3人

(注) 1. 第8回新株予約権の行使の主な条件は以下のとおりです。

イ) ①2019年3月期の営業利益の額が500百万円以上の場合、割当てを受けた新株予約権の総数の2分の1を行使することができる。

②2021年3月期の営業利益の額が800百万円以上の場合、割当てを受けた新株予約権の総数の2分の1を行使することができる。

ロ) 2019年3月期から2021年3月期の期間におけるいずれかの事業年度において、営業利益の額が前事業年度における営業利益の額を下回った場合、上記①の条件を満たしている場合でも、新株予約権を行使することはできない。

ハ) 新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

2019年4月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

2. 2019年4月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約券目的となる株式の数」及び「新株予約券の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) 当事業年度中に職務の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田 口 徳 久	内部監査室、サステナブル・ブランド企画推進室、パケテン事業推進室 担当
取締役	渡 辺 幸 人	コミュニケーションデザイン本部長兼シンクタンク推進準備室長 第1営業本部、第2営業本部、マーケティング部、西日本事業所、業務統括部、イベントマネジメント部 担当
取締役	田 中 雅 樹	経営本部長兼財務経理部長 株式会社アイアクト取締役 株式会社スプラシア取締役
取締役	原 田 淳	制作本部担当 株式会社アイアクト代表取締役社長 株式会社スプラシア取締役
取締役	金 森 浩 之	公認会計士 金森公認会計士事務所 所長 みなと公認会計士共同事務所代表 株式会社RS Technologies社外監査役 株式会社岳南ホールディングス社外監査役
常勤監査役	内 海 統 之	株式会社アイアクト監査役 株式会社スプラシア監査役
監査役	梶 浦 公 靖	
監査役	山 田 毅 志	公認会計士 税理士法人タクトコンサルティング代表社員 APAMAN株式会社社外監査役 株式会社シーアールイー取締役(監査等委員)

(注) 1. 取締役金森浩之氏は、社外取締役であります。
2. 監査役梶浦公靖氏、山田毅志氏は、社外監査役であります。
3. 取締役金森浩之氏、監査役山田毅志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1)	119,428千円 (4,192千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2)	17,849千円 (7,185千円)
合計 (うち社外役員)	8名 (3)	137,277千円 (11,378千円)

(注) 1. 上表の支給額には、ストック・オプション報酬に係る費用計上額7,070千円(社外取締役を除いた取締役4名:6,427千円)が含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第38回定時株主総会において年額400,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 上表の支給額には、当事業年度に係る特定譲渡制限付株式報酬の費用計上額(社外取締役を除いた取締役4名:9,126千円)が含まれております。
4. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第38回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役金森浩之氏は、金森公認会計士事務所所長及びみなと公認会計士共同事務所代表を兼務しております。また、監査役山田毅志氏は、税理士法人タクトコンサルティング代表社員を兼務しております。当社は、金森公認会計士事務所及びみなと公認会計士共同事務所並びに税理士法人タクトコンサルティングとの間に重要な取引はありません。

②他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役金森浩之氏は、株式会社RS Technologies及び株式会社岳南ホールディングスの社外監査役であります。また、監査役山田毅志氏は、株式会社シーアールイーの取締役（監査等委員）並びにAPAMAN株式会社の社外監査役であります。なお、当社と上記4社との間に重要な取引はありません。

③当事業年度における主な活動状況

役職氏名	主な活動状況
取締役 金森浩之	当事業年度に開催された、取締役会14回すべてに出席し、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営監督機能を果たしております。
監査役 梶浦公靖	当事業年度に開催された、取締役会14回中13回に、また、監査役会13回すべてにそれぞれ出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 山田毅志	当事業年度に開催された、取締役会14回すべてに、また、監査役会13回すべてにそれぞれ出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役として有用な人材を迎え、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これにより、当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人は「経営理念」「行動規範」並びにコンプライアンス規程に規定された行動倫理規範に基づき、法令、定款その他社内規程等の遵守及び企業倫理の遵守に努める。
- (2) コンプライアンス委員会規程に基づき、当社の全部門を網羅するコンプライアンス委員会を組織して、社内の隅々に至るまで法令遵守と企業倫理遵守の徹底に努める。
- (3) 内部監査部門がコンプライアンス体制の運用状況を監査、検証し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。
- (4) 社内研修等の機会を通じて、コンプライアンスの重要性に関して周知、徹底を図り、定期的にコンプライアンス体制のチェックを行い、改善すべき点の洗い出しを行う。
- (5) 反社会的勢力による不当要求等への対応を一元所管する部門を定め、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然とした態度で対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 法令及び文書管理規程その他の情報管理に係る社内規程に従って文書作成及び情報の管理・保存・廃棄を行う。
- (2) 情報管理規程に定める管理責任者は情報管理体制を整備し、法令等に則り必要な情報開示を行う。
- (3) 取締役の職務執行に係る情報の文書作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 情報管理規程において重要事実についての報告義務が全従業員に課せられている。
- (2) 内部監査部門が定期的に各部門に対する内部監査を行い、多額の損失発生リスク管理について改善すべき点があれば指摘し、その結果を代表取締役社長、監査役に報告する。
- (3) 代表取締役社長は、多額の損失発生リスク管理状況を取締役会に定期的に報告する。
- (4) 取締役会が把握している多額の損失発生リスク状況に関しては、法令等に従い、適切な開示を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 定時取締役会を原則として月1回開催するほか、定時以外においても決裁又は報告の必要な事案が生じた場合は、適宜臨時取締役会を開催する。
- (2) 取締役会は、業務執行の計画立案、審議、並びに進捗管理を行うことを目的として経営会議を設置し、定期的に開催する。
- (3) 事業部門ごと、使用人の役職に応じて定められた業務分掌に基づき業務執行することにより、機動的かつ統制の効いた執行体制を確立し、取締役会における意思決定の適正化、効率化を図る。

⑤次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団(以下「当社グループ」という。)における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者((3)及び(4)において「取締役等」という。)の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (a) 当社は子会社に、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次の予実管理表、四半期ごとの決算資料及び必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - (b) 当社は子会社に、当社の取締役が参加する取締役会を定期的に開催し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告することを求める。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社は子会社に、リスクの発生防止と発生したリスクに対しての適切な対応を行うことにより、会社損失の最小化を図るよう求める。
 - (b) 当社は子会社に、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の取締役へ報告する体制を構築するよう求める。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社は子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社に基本方針及び業務遂行に必要なルールの策定を求める。
 - (b) 当社は、定期的に開催される、当社の取締役が参加する取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告することを求める。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社は子会社に、その取締役等及び使用人が子会社の策定した基本方針に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制の構築を求める。

- (b) 当社は子会社に、コンプライアンスの遵守状況及び内部統制システムの整備・運用状況を確認するために、当社の監査役及び内部監査部門による評価を求める。
- (c) 当社は子会社に、法令等の違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために社内通報窓口制度を導入し、利用することを求める。

⑥監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該使用人を指名することができる。
- (2) 監査役が指定する補助すべき期間中、当該使用人に関しては監査役に指揮権が移譲したものととして、取締役の指揮命令は受けず、また、監査役の同意なしに、解任することができないものとする。

⑦次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
 - (a) 情報管理規程に基づき、重要事実に関する情報については、使用人が認識をした場合、管理責任者に通報し、管理責任者が適時監査役へ報告する。
 - (b) 監査役が取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、又、必要に応じて取締役及び使用人に対し書類の提出を求め、業務執行について報告を受ける。
- (2) 子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者(本項目において「取締役等」という。)及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - (a) 子会社の取締役等及び使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - (b) 子会社の取締役等及び使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の取締役へ報告を行い、取締役は監査役に報告を行う。
 - (c) 当社の取締役及び内部監査部門は、定期的に当社の監査役に対し、子会社における内部統制監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

⑧監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することを公益通報者保護規程に明記する。

⑨監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求があったときは、経営管理部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- (2) 監査役は会計監査人と連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
- (3) 監査役と内部監査部門との連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
- (4) 監査役が必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を確保する。

⑪本方針は常時見直しを行い、より適切な内部統制システムの整備に努めるものとする。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①重要な会議の開催状況

原則として月一度の定時取締役会及び適宜臨時取締役会を開催することとしておりますところ、2019年4月1日から2020年3月31日の間に計14回の取締役会を開催いたしました。また、業務執行の計画立案、審議、並びに進捗管理を行うことを目的として設置している経営会議についても、定期的に開催をいたしました。

②コンプライアンスに関する取組み

当社の全部門を網羅するコンプライアンス委員会を5月と11月に開催いたしました。また、内部監査部門がコンプライアンス体制の運用状況を監視、検証し、その結果を代表取締役及び監査役に報告しております。

③子会社の経営管理状況

2020年3月31日現在における当社子会社は2社であり、各社とも取締役の複数名を当社取締役が兼職しております。子会社においては、当社取締役が参加する取締役会を原則月1回開催しており、営業成績や財務状況その他の重要な情報の報告を受けております。

④監査役と内部監査部門の連携状況

常勤監査役と内部監査部門は日常的に情報交換を行っているほか、内部監査部門担当者が監査役会にオブザーバーとして適宜参加し、内部監査結果の報告等を行っております。

7 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財務状況、中長期的な事業拡大に必要な内部留保など、その見通しに応じた適切な利益還元策を柔軟に検討し、実施することを基本方針としております。

当事業年度におきまして、上記方針に基づき、財務状況並びに業績等を総合的に勘案のうえ、1株につき普通配当6円とし、2020年3月2日に会社設立50周年を迎えたことを記念し、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するため、1株につき記念配当5円を加え、あわせて1株11円とさせていただきます。これにより、中間配当金を含めました当事業年度の年間配当金は、1株につき17円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2020年 3月31日現在	2019年 3月31日現在 (ご参考)
資産の部		
流動資産	3,516,479	3,228,492
現金及び預金	837,744	627,971
受取手形及び売掛金	2,159,298	2,278,875
仕掛品	323,886	208,928
原材料及び貯蔵品	1,974	1,138
その他	205,450	115,937
貸倒引当金	△11,874	△4,359
固定資産	856,259	839,480
有形固定資産	231,742	234,019
建物及び構築物	96,312	109,257
減価償却累計額	△61,867	△55,519
建物及び構築物(純額)	34,445	53,737
機械装置及び運搬具	46,128	64,628
減価償却累計額	△34,715	△48,844
機械装置及び運搬具(純額)	11,413	15,784
工具、器具及び備品	432,626	382,436
減価償却累計額	△319,415	△287,261
工具、器具及び備品(純額)	113,211	95,174
土地	61,612	61,612
リース資産	37,115	29,115
減価償却累計額	△26,056	△21,404
リース資産(純額)	11,059	7,711
無形固定資産	243,896	280,190
ソフトウェア	136,045	188,478
リース資産	28,295	56,288
その他	79,555	35,423
投資その他の資産	380,620	325,270
投資有価証券	8,265	11,746
繰延税金資産	135,465	129,977
敷金	234,599	181,841
その他	49,139	60,816
貸倒引当金	△46,849	△59,111
資産合計	4,372,738	4,067,972

科 目	2020年 3月31日現在	2019年 3月31日現在 (ご参考)
負債の部		
流動負債	3,055,360	2,660,912
買掛金	715,726	1,028,408
短期借入金	912,000	135,334
一年内返済予定の長期借入金	322,980	581,871
リース債務	15,433	22,551
未払法人税等	119,878	136,870
前受金	327,732	70,844
賞与引当金	293,435	307,542
工事補償引当金	5,271	—
その他	342,901	377,489
固定負債	62,405	397,112
長期借入金	54,281	377,261
リース債務	7,790	15,518
その他	333	4,333
負債合計	3,117,765	3,058,025
純資産の部		
株主資本	1,236,191	998,216
資本金	181,049	174,950
資本剰余金	295,850	289,751
利益剰余金	856,294	533,578
自己株式	△97,002	△63
その他の包括利益累計額	2,970	5,382
その他有価証券評価差額金	2,970	5,382
新株予約権	15,811	6,348
純資産合計	1,254,973	1,009,947
負債・純資産合計	4,372,738	4,067,972

連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	当連結会計年度 2019年4月1日～2020年3月31日		前連結会計年度（ご参考） 2018年4月1日～2019年3月31日	
売上高		12,921,275		12,873,463
売上原価		9,283,055		9,653,107
売上総利益		3,638,220		3,220,355
販売費及び一般管理費		2,992,248		2,696,721
営業利益		645,971		523,633
営業外収益				
受取利息	374		69	
受取配当金	255		229	
貸倒引当金戻入額	12,011		1,395	
雑収入	1,841	14,483	1,440	3,133
営業外費用				
支払利息	8,994		12,952	
雑損失	1,902	10,896	699	13,651
経常利益		649,558		513,115
特別利益				
固定資産売却益	—		108	
投資有価証券売却益	77		—	
持分変動損益	—	77	47,539	47,648
特別損失				
固定資産除却損	5,547		10,129	
のれん償却額	—		108,694	
減損損失	27,091	32,639	188,071	306,895
税金等調整前当期純利益		616,995		253,868
法人税、住民税及び事業税	211,619		217,292	
法人税等調整額	△4,495	207,124	△40,560	176,731
当期純利益		409,871		77,136
親会社株主に帰属する当期純利益		409,871		77,136

計算書類

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2020年 3月31日現在	2019年 3月31日現在 (ご参考)
資産の部		
流動資産	3,176,506	3,009,353
現金及び預金	675,803	542,266
受取手形	10,071	13,758
売掛金	1,945,327	2,100,952
仕掛品	316,714	206,623
原材料及び貯蔵品	1,974	1,138
1年以内回収予定の長期貸付金	12,199	12,199
一年内回収予定の関係会社長期貸付金	31,999	31,999
前払費用	86,269	48,849
その他	106,798	54,928
貸倒引当金	△10,652	△3,363
固定資産	878,792	863,011
有形固定資産	227,434	228,759
建物	34,350	53,627
構築物	94	109
機械及び装置	11,377	15,712
車両運搬具	35	71
工具、器具及び備品	109,233	90,603
土地	61,612	61,612
リース資産	10,729	7,021
無形固定資産	188,368	189,060
ソフトウェア	73,008	101,777
ソフトウェア仮勘定	86,760	30,180
リース資産	28,295	56,288
その他	304	814
投資その他の資産	462,989	445,192
投資有価証券	8,265	11,746
関係会社株式	84,285	84,285
出資金	400	400
長期貸付金	33,549	45,749
関係会社長期貸付金	22,999	54,999
破産更生債権等	1,099	1,161
繰延税金資産	122,837	122,999
敷金	234,599	181,841
その他	1,802	1,120
貸倒引当金	△46,849	△59,111
資産合計	4,055,298	3,872,365

科 目	2020年 3月31日現在	2019年 3月31日現在 (ご参考)
負債の部		
流動負債	2,872,843	2,538,615
買掛金	644,857	961,592
短期借入金	912,000	135,334
一年内返済予定の長期借入金	322,980	581,871
リース債務	15,072	22,160
未払金	120,706	137,317
未払費用	97,753	117,978
未払法人税等	81,280	135,255
未払消費税等	66,190	82,032
前受金	312,275	50,786
預り金	34,017	33,371
賞与引当金	258,153	278,815
工事補償引当金	5,271	—
その他	2,283	2,099
固定負債	62,071	392,418
長期借入金	54,281	377,261
リース債務	7,790	15,157
負債合計	2,934,915	2,931,033
純資産の部		
株主資本	1,101,602	929,600
資本金	181,049	174,950
資本剰余金	298,547	292,448
資本準備金	298,547	292,448
利益剰余金	719,007	462,265
利益準備金	4,600	4,600
その他利益剰余金	714,407	457,665
別途積立金	110,000	110,000
繰越利益剰余金	604,407	347,665
自己株式	△97,002	△63
評価・換算差額等	2,970	5,382
その他有価証券評価差額金	2,970	5,382
新株予約権	15,811	6,348
純資産合計	1,120,383	941,331
負債・純資産合計	4,055,298	3,872,365

損益計算書

(単位:千円)

科 目	当事業年度 2019年4月1日～2020年3月31日		前事業年度 (ご参考) 2018年4月1日～2019年3月31日	
売上高		11,974,126		12,020,704
売上原価		8,784,834		9,086,868
売上総利益		3,189,291		2,933,836
販売費及び一般管理費		2,647,617		2,291,823
営業利益		541,674		642,012
営業外収益				
受取利息	972		989	
受取配当金	255		229	
貸倒引当金戻入額	12,199		1,445	
業務受託料	—		2,523	
雑収入	1,835	15,264	1,437	6,626
営業外費用				
支払利息	8,990		12,912	
雑損失	1,896	10,886	684	13,596
経常利益		546,052		635,042
特別利益				
固定資産売却益	—		39	
投資有価証券売却益	77	77	—	39
特別損失				
固定資産除却損	1,626		915	
減損損失	27,091		—	
関係会社株式評価損	—	28,718	562,057	562,973
税引前当期純利益		517,411		72,109
法人税、住民税及び事業税	172,358		215,605	
法人税等調整額	1,154	173,513	△14,666	200,938
当期純利益又は当期純損失 (△)		343,898		△128,829

監査報告

連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社博展
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廿 楽 眞 明	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金 野 広 義	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社博展の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博展及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書		2020年5月25日	
株式会社博展 取締役会 御中		EY新日本有限責任監査法人 東京事務所	
		指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 廿 楽 眞 明 ㊞
		指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金 野 広 義 ㊞
監査意見			
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社博展の2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。			
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。			
監査意見の根拠			
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。			
計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任			
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。			
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。			
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。			

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の方法等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の方法等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と綿密な意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書等を閲覧し、本社及び工場において業務及び財産の状況を調査致しました。
また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、取締役会に出席するとともに、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの整備・運用状況については、取締役等の説明を受け、精査・確認致しました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人に対する監査評価表を策定し、期間中の監査の状況について検証しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月28日

株式会社博展 監査役会

常勤監査役	内 海 統 之	㊞
社外監査役	梶 浦 公 靖	㊞
社外監査役	山 田 毅 志	㊞

MEMO

株主総会会場ご案内図

【会場】日本橋室町野村ビル(YUITO)
野村コンファレンスプラザ日本橋5階大ホール
東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号



【交通のご案内】

- 東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅(A9出口直結)徒歩1分
- JR総武本線「新日本橋」駅徒歩3分(駅地下道よりお越しいただけます)

株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

UD
FONT

VEGETABLE
OIL INK